

## 議員定数・選挙区に関する条例改正について 【次の三重県議会議員一般選挙(令和5年4月予定)から適用】

### 「三重県議会の議員定数・選挙区に関する条例」を改正

三重県議会では、人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割、それらを踏まえた三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方について調査を行うため、令和元年6月に外部の学識経験者8名からなる「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置しました。当調査会では10回の会議を開催し、委員間で協議を重ねるとともに、2回にわたって現地調査を実施した後、令和2年10月に最終報告書を三重県議会に提出しました。

その後、調査会の最終報告書等を踏まえ、議会内全会派からの意見聴き取りやパブリックコメントの実施、全員協議会での議論等を経て、県の人口の減少等に鑑み、地域間の均衡を考慮しつつ、県内の各選挙区間における一票の格差の是正等を図るため、議員提出議案として「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案」が提出され、令和3年5月11日の本会議で可決・成立しました。

今回の条例改正の内容については以下のとおりです。

- 総定数を51人から48人とする
- 伊勢市選挙区と鳥羽市選挙区を合区して「伊勢市・鳥羽市選挙区」とし、定数を4人とする
- 尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区して「東紀州選挙区」とし、定数を3人とする
- 伊賀市選挙区の定数を3人から2人とする

この条例改正により、次期選挙の一選の格差は改正前の最大3.28倍<sup>\*1</sup>から、最大2.39倍<sup>\*2</sup>まで縮小する見込みです。

なお、この改正後の条例は、次の一般選挙から適用されます。

<sup>\*1</sup> 3.28倍(2020年9月の月別人口調査による三重県の推計人口と議員定数51人を用いて算出した数値)  
<sup>\*2</sup> 2.39倍(2020年国勢調査の速報値による三重県の人口と議員定数48人を用いて算出した数値)

### 三重県議会議員の定数及び選挙区等

	総定数	選挙区
現行条例	51人	17選挙区
改正条例	48人	15選挙区

伊賀市選挙区

定数 3人 → 2人

東紀州選挙区

定数 4人 ↓ 3人

※丸数字は現行条例での定数



## 広聴広報の取り組み

### みえ現場de県議会

多様な県民の意見を県議会に取り入れ議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して県民の皆さんから直接意見を聞く「みえ現場de県議会」を実施しています。



令和元年度第2回の様子  
 テーマ  
 「若者の県内定着の促進」  
 三重大学にて開催



過去の開催実績はホームページをご覧ください。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました)

### みえ県議会議出前講座

県議会議をより身近に感じていただくために、学校からの申込みを受けて、県議会議員が県議会議の役割や仕組みなどについての授業を行っています。



令和元年度の様子



実施校は随時募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

### みえ県議会議だより

議会の取り組みの実績やお知らせ、代表質問・一般質問の内容などを掲載しています。年に7回発行しており、新聞折り込みのほか、ホームページではPDF版、電子ブック版、スマホ版、音声版もご覧いただけます。



スマホ版  
 議会議だより

### 三重県議会議ホームページ 議会議Facebookページ

ホームページでは、議会議の日程や、議会議録、議員名簿など、県議会議に関するさまざまな情報を掲載しています。Facebookページでは、議会議に関する最新情報等をタイムリーに発信しています。



三重県議会議  
 ホームページ



三重県議会議  
 Facebookページ

### インターネット中継・録画配信 テレビ中継

本議会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見などの生中継・録画配信をホームページからご覧いただけます。また、本議会議の代表質問・一般質問、予算決算常任委員会の総括質疑の模様を、三重テレビ放送(7チャンネル)で生中継しています。



議会議中継・録画



議長定例記者会見

### 傍聴

どなたでも議会議を傍聴することができます。議会議の日程はホームページ等でご確認ください。\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に代えて極力インターネット中継等での視聴をお願いたします。



<b>本議会議</b>	受付時間 本議会議開始30分前から 定員 180人 議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴受付へお越しください。傍聴券・資料を受け取り、入室してください。
<b>委員会 議案聴取会 全員協議会等</b>	受付時間 委員会・議会議開始30分前から 定員 10人 議事堂1階の受付で傍聴券を受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。議会議開始10分前に定員を超えた場合は抽選で決定します。

## 編集 三重県議会議広聴広報会議

- 座長 稲垣 昭義(副議長)  
 委員 喜田 健児 中瀬 信之 平畑 武 石垣 智矢 山本 佐知子  
 山崎 博 田中 智也 山本 里香 谷川 孝栄

### みえ県議会議新聞に関するご意見・ご感想をお寄せください

#### 三重県議会議事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931

E-mail [gikaik@pref.mie.lg.jp](mailto:gikaik@pref.mie.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

みえ県議会議新聞は年に2回発行しています。過去のみえ県議会議新聞は、ホームページからご覧いただけます。



議会議ホームページ



みえ県議会議新聞



議会議Facebookページ